

## 伊予市環境審議会委員 市民委員を募集します

伊予市環境審議会委員

市民生活課（内線535）

環境の保全に関する基本的事項などについて、調査および審議するため、市民委員を次のとおり募集します。

- 審議会等の名称  
伊予市環境審議会
- 募集委員  
公募による市民3人
- 任期  
委嘱の日から平成25年10月21日まで

環境の保全に関する基本的事項などについて、調査および審議するため、市民委員を次のとおり募集します。

- 委員会の予定回数  
年間2回程度
- 報酬  
市の規定による報酬（日額）を支給
- 応募資格  
○平日の昼間に開催する会議出席できる方  
○応募時に満20歳以上で、1年以上市内に在住し、任期中に転出する予定がない方  
○本市の他の審議会などの委員に

### 人の動き（7月末日現在）

人口	39,391人 (+18)
男	18,448人 (+9)
女	20,943人 (+9)
世帯	15,665世帯 (+11)
出生	18人 (-4)
死亡	28人 (-14)

※外国人を含めた数値。( )は前月比。

### 市内の交通事故状況（7月末日現在）

	7月	累計	前年比
発生	15件	92件	-11件
死者	0人	0人	-3人
傷者	19人	113人	-31人

### 市内の街頭犯罪等発生状況（7月末日現在）

	7月	累計	前年比
侵入盗	2件	18件	-7件
自動車盗	0件	2件	-1件
オートバイ盗	3件	11件	+4件
自転車盗	6件	16件	-15件
車上ねらい	0件	6件	-17件

### 水道の休日当直当番業者

月	日	指定工事事業者	電話
9	3(土)	(有)栄電機設備	中山 967-1318
	4(日)	(株)伊予設備	米湊 983-4613
	10(土)	岩井水道工業所	大平 983-3066
	11(日)	藤岡工業(株)	上灘 986-0350
	17(土)	(有)二宮水道工業	下吾川 983-2819
	18(日)	未来設備	尾崎 983-5282
	19(月)	功栄設備	中村 982-5888
	23(金)	(有)升田金物店	出渕 967-0067
	24(土)	(有)ハヤタ設備工業	上吾川 983-0398
	25(日)	西岡建材(株)	下吾川 983-1598
10	1(土)	友澤設備	大平 982-1381
	2(日)	武智水道工業(株)	上三谷 982-1268

※水道メーターから宅地側の修理は自己負担。

※業者への依頼は、8:00~17:00。

### 市税の納期（9月）

	納期限	口座引落日
国民健康保険税 普通徴収 (第3期)	9月30日(金)	9月27日(火)

- 行政機関の職員、または市議会議員でない方
- 選考方法  
○作文による審査  
・「環境保全」を題材とした作文（800字程度）  
※面接による審査をすることもあります。
- 応募方法  
所定の応募申込書に必要事項を記入し、作文を添付し、直接、郵送

またはEメールで提出してください。

- ※応募申込書は、伊予市ホームページからダウンロードしていただくか、市民生活課でお受け取りください。
- ※応募書類は返却しません。審査結果は全員に通知します。

- 応募期限  
9月28日(水)必着
- 提出先  
市民生活課(Eメール [seikatsun@city.iyo.lg.jp](mailto:seikatsun@city.iyo.lg.jp))

東日本大震災で被災された方へ

被災者の方は市税の特例措置が受けられます

税務課(内線510・531・534)

東日本大震災で被災された方について、申告書などを提出することによって、次のとおり市税の特例措置が受けられます。詳しくはお問い合わせください。

《個人住民税》

○雑損控除および雑損失の繰越控除の特例

震災により被災した住宅や家財などの損失について、申告により平成22年に生じた損失額として、雑損控除および雑損失の繰越控除を受けることができます。

○住宅借入金等特別税額控除の適用期間の特例

住宅借入金等特別税額控除の適用を受けていた住宅が、震災により住居不可能となった場合でも、控除対象期間の残りの期間について、引き続き控除の適用を受けることができます。

《固定資産税》

○代替土地の取得に係る特例

被災住宅用地の所有者などが、代替えの土地を、平成33年3月31日までの間に取得した場合は、被災住宅用地に相当する部分について、取得後3年度分、住宅用地とみなし、固定資産税を軽減します。

○代替家屋の取得に係る特例

被災家屋の所有者などが、代替えの家屋を、平成33年3月31日までの間に取得した場合は、被災家屋の床面積相当分について、固定資産税を、4年度分2分の1、その後、2年度分3分の1減額します。

《軽自動車税》

震災により、滅失・損壊した車両に代わる軽自動車などを取得した場合は、申請により、平成23年度から平成25年度までの各年度分の軽自動車税を非課税とします。

教職員免許、保育士資格を有する方

児童クラブ指導員を募集します

福祉課(内線538)

郡中放課後児童クラブでは指導員を募集します。

■採用条件

必要に応じて、登録された方に連絡し、面接による選考を実施します。採用は不定期で、すぐに採用されない場合があるほか、登録されても必ず採用されるとは限りません。

■応募資格

○教職員の普通免許状を有する方  
○保育士の資格を有する方  
○児童の育成指導に理解と熱意のある方

■問い合わせ

郡中放課後児童クラブ(☎98313177、または☎0901945015965)

伊予市ファミリー・サポート・センター「マミ♡サポ」講習会のお知らせ

- まずは会員登録
  - ・おねがい会員(依頼会員)…センターで登録
  - ・まかせて会員(提供会員)…講習を受講後に登録
  - ・どっちも会員(依頼・提供会員)…講習を受講後に登録

※入会申込書は、市内の公共施設に置いてあります。

■講習会日時(託児あり)

日時	内容
9/15(木) 9:30~9:50	①子どもの食育について
10:00~12:00	②乳幼児に起こりやすい事故と応急処置
未定 9:30~12:00	③保育実習 ④ファミリー・サポート・センターの役割と期待するもの

※③、④の開催日は、①、②の受講修了者と相談の上決定。

- 場所
  - ①、④子育て支援センター
  - ②伊予市中央公民館第2会議室
  - ③ぐんちゅう保育所

■問い合わせ 伊予市ファミリー・サポート・センター「マミ♡サポ」事務局(☎982-0406)

国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者の方へ

はり・きゅう施術の助成について

健康保険課(内線547)

国民健康保険および後期高齢者医療保健の被保険者の方は、はり・きゅう施術を受ける際に、助成を受けることができます。

■助成を受けられる施術所

藤岡治療院、福岡治療院、松本総合治療院、吉田針灸・マッサージ治療院、利岡鍼灸治療院、とりの木鍼灸院、まこと治療院、(有)ユニツト・ワン鍼灸治療院、なだまち鍼灸接骨院

■施術所に持っていくもの

後期高齢者医療保険加入者の方へ

保険料の納付方法について

健康保険課(内線524)

後期高齢者医療保険料について、年金からの納付から、口座振替での納付に変更することができます。

※口座振替に変更した場合は、世帯として所得税・個人住民税の負担が少なくなる場合があります。

※すでに申請している方や、年金か

被保険者証、印鑑

■助成金額 施術料1術833円、2術1043円

※各施術所の設定している施術料から、助成額を差し引いた金額を施術所窓口で支払うこととなります。

■助成の限度

1人につき、1日1回、1カ月に国民健康保険の被保険者は15回、後期高齢者医療保険の被保険者は10回が助成の限度です。

らの納付を希望する方は、手続きの必要はありません。

■届出に必要なもの

- 振替口座の預金通帳
- 通帳の届け印
- 被保険者証

■申請窓口

健康保険課、または各地域事務所

国民年金保険料を納めている皆さん

納付は前納がおトクです!

健康保険課(内線547)

国民年金は、毎月末日までに前月の保険料を納めますが、前払いすると割引がある「前納」という制度があります。前納の方法は、口座振替、または現金やクレジットカード納付があり、種類については次のとおりです。

■1年前納(振替日は、4月末日)

4月分から翌年3月分の保険料を一括で納付します。

■毎月納付(早割)

毎月末日に当月分の保険料を納付します。

2月末日までにお申し込みください。

■6カ月前納(振替日は、4月末日・10月末日)

保険料を4〜9月分、10〜3月分の2回に分けて納付します。

※10〜3月分の保険料の前納を希望する方は、9月末日までにお申し込みください。

※ただし、早割は口座振替の場合に限られます。

■前納した場合の割引額など(平成23年度)

《口座振替で前納した場合》

	通常の保険料(年額)	前納した場合(年額)	割引金額(年額)
1年前納		176,460円	3,780円
6カ月前納	180,240円	178,200円	2,040円
毎月納付(早割)		179,640円	600円

《現金・クレジットカードで前納した場合》

	通常の保険料(年額)	前納した場合(年額)	割引金額(年額)
1年前納		177,040円	3,200円
6カ月前納	180,240円	178,780円	1,460円

■問い合わせ

松山西年金事務所(☎925-5105)、または健康保険課



松山広域都市計画区域マスタープラン  
説明会と公聴会のお知らせ

都市整備課(内線568)

松山広域都市計画区域(松山市、伊予市、東温市、砥部町の一部および松前町)において、将来の都市づくりの基本方針を示す「都市計画区域マスタープラン」を策定するにあたり、説明会および公聴会を開催します。

①説明会

■日時 9月20日(火)、19時～  
■場所 伊予市市民会館4階  
②公聴会  
■日時 10月12日(水)、14時～  
■場所 中予地方局7階

※公聴会で意見を述べようとする方(市内在住者および利害関係者)は、10月4日(火)(必着)までに直接、または郵送で公述申出書を提出して下さい。  
※公述申出書の様式など詳しいことはお問い合わせください。  
※公聴会は、公述の申し出が無い場合は中止します。

■提出先・問い合わせ 愛媛県都市計画課(〒790-8570、松山市一番町4丁目4-2、☎912-2738)、または都市整備課

地域の特性を生かしたまちづくりを計画

伊予市景観計画(案)の説明会を開催します

都市整備課(内線568)

地域住民との協働により良好な景観形成を図りながら、地域の特性を生かした「まちづくり」を具体的に実現していくため、「伊予市景観計画(案)」の住民説明会を開催します。

■日時 9月30日(金) 19時～  
■場所 伊予市市民会館4階

勤労者やその家族の教育に必要な資金を融資

勤労者教育融資の「特別金利」を実施

産業経済課(内線573)

勤労者教育融資制度は、勤労者やその家族の教育(高等学校卒業後就学年限2年以上)に必要な資金を融資する制度です。  
このたび、通常金利よりも金利を引き下げた「特別金利」を実施します。ぜひご利用ください。  
■特別取扱期間 4月1日～平成24年3月31日(この期間内に融資申し込みを完了したもの)  
■対象者

○市内に居住、または居住しようとする20～59歳の勤労者で、同一事業所に1年以上勤務している方  
○市税を完納し、前年の給与所得が150万円以上1千万円未満の方  
■融資金額 1世帯300万円以内  
■返済方法 15年以内(据置期間4年を含む)  
■問い合わせ 四国労働金庫愛媛支店(☎948-1121)、または産業経済課

農薬を使用する方へ

農薬の使用に注意しましょう

産業経済課(内線574)

農薬を誤って使用したり、飛散したりすると、人や動物に悪影響を及ぼす恐れがありますので、十分注意してください。

適切な保管

・専用の保管場所を作り、必ず鍵をかける。  
・在庫台帳を整理し、入庫と出庫

を記録する。

農薬中毒と被害を防止

・取扱方法をしっかり読み、保護具を着用し、正しく使用する。  
・体に異常を感じたら、速やかに医師の診断を受ける。  
・散布の際は、風向きに注意し、近くの住宅や隣接作物に飛散しないように注意する。

お気軽にご参加ください

翠小学校に体験入学しませんか

学校教育課(内線726)

特色ある学校づくりを実践している「翠小学校」が、昨年に引き続き体験入学を実施します。

翠小学校の特色

・ホタルが飛び交う豊かな自然を生かした体験学習  
・少人数による一人一人に応じたきめ細かな教育  
・校区に関係なく通学可能  
・エコ改修された快適な校舎

■体験入学の実施日時 10月16日(日)、8時30分～

■内容 集会、交流、学校探検、公開授業、学校説明など

※学校見学や面談も随時受け付けています。

※校区外通学募集の詳細を広報いよし10月号に掲載する予定です。

■問い合わせ 学校教育課、または翠小学校(☎986-5031)

9月議会

傍聴してみませんか!

本会議は原則として公開されていますので、どなたでも傍聴できます。

9月市議会定例会の日程

月	日	内 容
8	(木)	本会議 議案上程、提案理由の説明
12	(月)	①議案質疑、委員会付託 ②陳情委員会付託
15	(木)	一般質問
16	(金)	一般質問
9	20(火)	委員会 各常任委員会(総務委員会)
	21(水)	〃 (民生文教委員会)
	22(木)	〃 (産業建設委員会)
	26(月)	〃
	28(水)	本会議 ①委員長報告(質疑・討論・表決) ②その他 (閉会)

■問い合わせ 議会事務局(内線606・607)

伊予市消費者相談窓口からのお知らせ

つながって 支えあって 消費者力

防ごう子どもの事故!

消費者庁は「子どもを事故から守る!プロジェクト」の一環として、「子ども安全メールfrom消費者庁」のメール配信サービスをしています。

子どもの死因の第1位は、「不慮の事故」です。「不慮の事故」は、周囲の大人たちが家庭内など子どもの身の回りの環境にちょっとした注意を払い、対策を立てることで予防できるケースが多々あります。

メール配信やホームページで、事故への対策や予防に関する情報を紹介しています。

消費者庁 子どもを事故から守るプロジェクト [検索](#) [クリック](#)

悪質商法・多重債務などで困った時は、まず相談!

産業経済課 消費者相談窓口  
専用電話 ☎982-1289

月・水・金曜日は専門の相談員が対応します。

9月21日(水)～30日(金)

秋の全国交通安全運動

秋の交通法令講習会のご案内

交通事故の無い「安心で安全なまちづくり」を目指し、運転免許を持っている方はぜひ受講しましょう!

■日時 次のとおり。19:30～

月	日	場 所
9	21(水)	南山崎小学校体育館
	22(木)	双海地域事務所3階会議室
	27(火)	なかやま農業総合センター
	28(水)	上野地区公民館
	30(金)	伊予警察署2階会議室

※上記のいずれの会場でも受講できます。講習カードを持参下さい。お持ちでない方は、当日受付で申し出て下さい。

■問い合わせ 伊予交通安全協会 ☎982-7081

皆さんの安心のために、消防は24時間活動しています

9月9日は「何の日」…?

伊予消防署 ☎ 982-10657



9月9日は、9(きゅう)と9(きゅう)で「きゅうきゅう」、すなわち「救急の日」です。

救急業務や救急医療に対して、皆さんの理解と認識を深め、また、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に、昭和57年に定められました。以来、この日を含む1週間(9月4〜10日)を「救急医療週間」としています。

この機会に応急手当を覚え、自分の大切な人の命を救えるようにしましょう!

救える命を救いたい…

○応急手当の重要性

心臓停止や呼吸停止といった緊

急事態の場合、時間の経過とともに蘇生する確率が低くなります。救命効果を向上させるためには、救急車が到着するまでの間、救急事故現場に居合わせた人(バイスタンダー)が応急手当を実施することが何より大切です。

消防署では心肺蘇生法(AEDの使用方法)や応急手当などの救命講習会を実施しております。受講を希望される方は、お近くの消防署までご連絡ください。

※AED(自動体外式除細動器)とは、心臓に電気ショックを与え、動きを取り戻すための医療機器です。操作は自動化されており、音声案内に従い一般の人でも使用することができます。

『愛救143運動』

を知っていますか?

愛救143運動とは、「愛媛の救急医療を守る143万人の県民運動」の略称で、県民に医療機関や救急車の適切な利用を心掛けてもらう

ための取り組みです。

県内では、近年の医師不足の深刻化や、いわゆるコンビニ受診の増大により、二次救急医療の維持・確保が困難な状況が生じています。救急医療をはじめとした地域医療を維持・確保していくためには、医療機関の適切な受診を促進し、二次救急医療機関の負担軽減を図ることが不可欠です。

このため、県民の医療機関の適切な受診の普及・定着を、市町や医師会など関係機関との連携のもと、「県民運動」として展開するたための取り組みを、総合的かつ効果的に推進しています。

○子どもが急な病気や

けがで心配な時は…

小児救急医療電話相談短縮ダイヤル(固定電話)プッシュ回線・携帯電話は「#8000」をご利用ください。看護師や医師などが家庭での応急対処の方法などについてアドバイスをします。

■伊予市管内の火災と救急出場件数(7月末日現在)

種別	7月分			累計		
	火災 件数	本庁	0	0	本庁	4
中山		0	中山		1	
双海		0	双海		2	
救急出場 件数	本庁	129	168	本庁	803	1,060
	中山	18		中山	110	
	双海	21		双海	147	

**火災・救急 → 119**

**火災 救急病院 案内 982-5959**

次の場合は早く119番通報を!

- ・呼んでも返事がない、いつもと様子がどうも違う。
- ・呼吸が苦しい、顔色が真っ青、息をしていないようだ。
- ・急に胸が締めつけられるような感じがする、息苦しい。
- ・急な激しい頭痛、胸痛、腹痛。
- ・高いところから転落するなど大きなケガをした。
- ・急にろれつが回らなくなった、麻痺が現れた。
- ・多量の吐血、下血があった。
- ・ケイレンがとまらない。